

## 平成 24 年第 1 回区議会定例会 区長所信表明要旨

平成 24 年第 1 回区議会定例会の開催に当たりまして、今後の区政運営の基本的な考え方について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。

はじめに、「災害対策」について申し上げます。

昨年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災から、既に 1 年が経過しようとしております。

この間、本区といたしましても、様々な災害対策に取り組んでまいりました。

震災当日の帰宅困難者の受け入れをはじめ、災害時相互応援協定を締結している二本松市や小山市、埴町、そして、私も直接訪問して新たに災害協定を締結いたしました石巻市などに対しまして必要な支援をさせていただくとともに、被災された各自治体の要請に基づいて建築職や事務職、保健師などの職員を派遣してまいりました。

福島第一原子力発電所の事故による電力供給不足への対応としての夏の節電対策等に関連して、大規模停電などの不測の事態に対して災害対策本部活動に必要な電源を確保するために、区庁舎の屋上に非常用発電機を設置するなどの対策も講じてまいりました。

一方で、これまでの区の災害対策を進めていくうえで、本部の初動態勢や学校避難所の運営、さらには食料品や日用品、ガソリンなどの備蓄物資の調達のある方など、課題も見えてまいりました。

このような課題への対応や近い将来に発生が予想されている首都直下地震、そして台風、集中豪雨等の風水害に備えるために、災害対策については、さらに強化をしていかなければならないものと考えております。

そこで、平成 24 年度の災害対策の取り組みについて、述べさせていただきます。

まず、「地域防災会議のモデル実施」についてであります。

今回の震災の経験から、災害対策の基本理念である自助、共助、公助のうち、災害時は自分の生命は自分で守る「自助」、そして近隣住民が相互に協力し助け合う「共助」が、被災者の運命を左右するほどに重要な要素であることを改めて認識をしたところであります。

そこで、来年度から、地域防災会議のモデルとして、自分たちの住んでいる地域の地勢や環境、防災関連施設などを基にして、いざ、災害が発生した場合に自分たちはどう行動すべきか、地震や火災、水害など様々な災害の事象に合わせた事前の予防、応急対策、そして復興までを地域住民自らが検討し、区はそれを支援する形で地域の防災計画としてまとめていきます。そして、計画に基づき訓練を実施して実効性を検証し、修正していく過程において、災害時における個人及び地域としての防災行動力を高めるとともに、参加区民の方々をはじめ、他の地域への波及効果も含めて、自助、共助に対する意識の高揚を図ってまいります。

平成 24 年度は、モデル地区を 1 か所ないし 2 か所選定し、具体的な取り組みに向けた協議を進めてまいります。

次に、「学校避難所の自主運営の強化」についてであります。

東日本大震災で開設された被災地の避難所では、避難してきた方自らがその運営に携わっていました。これを踏まえ、避難所の自主運営に対する理解と協力を得られるようにその周知を図っていくとともに、地域住民の方々を中心とする避難所運営への取り組みにも積極的に支援を行ってまいります。

次に、木造密集住宅地域への取り組みについてであります。

東京都では、今回の東日本大震災での教訓を踏まえ、震災発生時に甚大な被害が懸念される木造密集住宅地域の不燃化の取り組みを加速させるために、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」を新たに立ち上げるとともに、災害発生時において隣近所で助け合う仕組みとして「防災隣組」を構築していく方針を打ち出しております。

現在、区では、この木造密集住宅地域に該当する東四つ木三・四丁目、四つ木一・二丁目、東立石四丁目において、住宅市街地総合整備事業を

導入し、防災まちづくりとして主要生活道路の拡幅整備、広場の整備などを推進しており、平成 24 年度には（仮称）四つ木一丁目公園の整備を行います。密集地域内の空地としての効果はもとより、災害時には防災活動拠点として活用いただける場とするものでございます。

区といたしましては、今後も、国や東京都との連携を図りながら、木造密集住宅地域の解消に積極的に取り組んでまいります。

次に、建築物の耐震対策についてでございます。

今年度は、東日本大震災を教訓に木造住宅の耐震化の推進を図るため、防災上危険な地域や災害弱者の方々の木造住宅の耐震診断に要した費用を区が全額負担するとともに、耐震改修に対する助成金の限度額を引き上げることなどにより、昨年度に比べて3倍の方々に耐震助成制度を活用していただいております。

来年度につきましても、今年度以上に多くの方々が耐震化に取り組めるよう支援に努めてまいります。

今回の大震災では、本区においても液状化現象が発生し、一部の地域で建物が傾くなどの被害が発生いたしました。そこで、被災した建物の所有者の方々に対しまして、本区独自の支援策を創設したところでございます。来年度も、この制度を活用いただき改修や改築を行うことで安全性の向上を図れるものと考えております。

また、老朽建築物につきましても、大地震や台風などの自然災害時に、倒壊や破損を招くなど大きな被害につながる恐れがあります。そこで、本年度より倒壊の危険性がある建築物につきましても、除却工事に要する費用の一部助成について検討を進めてまいります。

今後も、防災意識の啓発や防災訓練などのソフト事業と防災行政無線や防災活動拠点、建築物の不燃化・耐震化、狹隘道路の拡幅整備などのハード事業の両面からの防災対策を通じまして、「災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくり」の推進に努めてまいります。

次に、「放射線対策の推進」についてであります。

福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響に対する対策として、空間放射線量の定点測定箇所を、昨年12月から7か所を33か

所に拡大して実施していることに加えて、公共施設における空間放射線量の測定と測定結果に応じた除染等の作業を実施しております。さらに、1月から開始した区民等への放射線測定機器の貸出しを引き続き実施するとともに、必要に応じた給食の検査など、区民の不安解消を図るための対策を積極的に推進してまいります。

次に、災害医療体制についてであります。

東日本大震災を踏まえ、これまでの災害医療の在り方が問われております。本区におきましてもいつ発生するか分からない首都直下地震等に備え、区民の命を守るため、より効果的に医療救護活動できるよう、災害医療体制について見直してまいります。

この検討においては、国や東京都とも連携を見据え、その動向や区内の災害拠点病院の役割など、より具体的で現実的な検討してまいります。

また、本区の役割を明確にして、医療活動を支える医療従事者等の人員確保策の仕組みも検討していくことも必要であります。

今後は、多くの関係機関と共に、葛飾区としての地域性を踏まえたより効果的な、新たな医療救護体制づくりに早急に取り組んでまいります。

次に、わが国の経済についてであります。東日本大震災や福島第一原発事故の影響により依然として厳しい状況にある中で、サプライチェーンが回復したことなどにより、緩やかに持ち直しの状況を示しています。しかしながら、欧州の金融・財政危機や中国の成長率鈍化などによる製造業等の減産、さらには長期化している円高などの影響により、今後の国内景気は不透明な状況となっております。

一方、国の新年度予算案では、個人住民税の年少扶養控除の見直しにからめて子ども手当に係る財源の一部地方負担や国庫補助金等の一部一般財源化が恒久化されることなどが示されており、今後の地方財政への影響が危惧されております。

このような中、本区の24年度予算編成は、歳入面では、リーマンショック以降下落した特別区民税が税制改正の影響により若干の増が見

込まれるものの、財調交付金は原資である都の固定資産税などの減による影響で減収が見込まれており、回復するには至っておりません。

一方、歳出面では、障害者介護・訓練等給付費をはじめとした、扶助費が前年度と同じような水準で推移しています。また、新宿六丁目の公園整備や、水元体育館の改築をはじめとするフィットネスパーク整備事業、中青戸小学校の改築など、投資的経費も高水準で推移しています。

このような状況下にありましたが、平成 24 年度の予算編成にあたっては、これまで培ってきた積立基金や起債余力等の財政対応能力を最大限活用して、子どもから高齢者まで、すべての世代の区民の方々が「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた予算を編成することができました。

平成 24 年度の当初予算案のフレームは、「一般会計」では、1,691 億円を計上し、前年度と比べて金額で 10 億円、率で 0.6%の減となっております。また、「国民健康保険事業特別会計」などの 5 つの特別会計を合わせた合計では、2,698 億 5,730 万円となり、金額で 18 億 5,410 万円、率にして 0.7%の増となっております。

次に、「平成 23 年度の経営改革の取組結果」について申し上げます。

限られた行財政資源で良質な区民サービスを提供しつづけるためには、事務事業の効率化や職員数の適正化といった不断の見直しを進めることが不可欠であると認識しております。

こうした考え方に基づき、平成 24 年度に向けましては、経常経費について算定の見直しを行うとともに、環境行動推進における助成事業の再構築や、障害者福祉センターの生活介護事業における重度障害者の受入拡大や職員配置の工夫による国庫負担金等の活用などにより、約 3 億 3 千 5 百万円の財政効果を生み出しました。また、職員人件費につきましても、区立保育園運営委託の導入や給食調理委託校の拡大など、執行体制の見直しによって職員 43 人を削減し、約 3 億 8 千 7 百万円の財政効果を生み出したところであります。

今後とも、絶えず区民サービス提供の仕組みを見直しながら、社会経

済状況の変化にも迅速かつ柔軟に対応できる、きめ細やかで質の高い区政運営を実践してまいります。

次に、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現していくための「重要施策及び重点事業」について、その概略を申し上げます。

はじめに、「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」について申し上げます。

「保育園の待機児解消への取組み」についてであります。新年度においても、これまでと同様に待機児童の状況を考慮し、保育所の整備を行ってまいります。

まず、私立認可保育所の整備についてであります。

具体的には、平成 24 年 4 月 1 日に、白鳥地域の母子生活支援施設の建替えに伴う併設施設として、様々な就労形態を支援するための定員 36 名の「(仮称) 白鳥三丁目夜間保育園」が開設予定となっております。

また、平成 24 年 10 月には、西亀有地域の低年齢児の待機児対策として、「砂原保育園」の園舎を増築し 7 名の定員増を図るとともに、青戸地域には、本区では初の株式会社による「(仮称) 青戸四丁目保育園」が開設予定となっており、平成 25 年 1 月には、建築から 38 年経過した現園舎を建て替え、35 名の定員拡大を行う「きぼう保育園」が開設予定となっております。

さらに、平成 25 年 4 月に、東金町地域に特別養護老人ホーム併設で定員 130 名の「(仮称) 東金町二丁目保育園」の開設を予定しているとともに、平成 25 年度中には、病時保育併設で定員 109 名の「(仮称) 南水元四丁目保育園」、立石八丁目の旧保健所跡地に学童保育クラブ併設の「(仮称) 立石八丁目保育園」が開設予定となっております。

認証保育所につきましては、京成青砥駅周辺に、定員 40 名の「(仮称) キャンディパーク保育園 2 号」が開設予定となっているとともに、J R 新小岩駅周辺に平成 24 年度中の開設を目途として、運営事業者の公募を実施いたします。

多様な保育の充実として、「(仮称) 白鳥三丁目夜間保育園」では「一時保育事業」を、「砂原保育園」では「子育てひろば事業」を、「(仮称) 青戸四丁目保育園」と「きぼう保育園」では、「一時保育事業」と「子育てひろば事業」を実施する予定となっております。

また、「公立保育園の民営化」についてであります。本年4月に小合保育園に運営委託を導入します。これを持ちまして、公立保育園5園についての運営委託導入計画が終了することになります。5園については、円滑な運営が確保されるよう、引き続き、検証や支援を行ってまいります。また、今後とも、公立保育園において、効果的なサービスを提供していくための検討を進めてまいります。

次に、「教育振興ビジョンの推進」についてであります。

はじめに、「学力の向上への取り組み」についてであります。

教職員の資質・能力の向上を図るため、今年度、小学校の若手教員を対象に、「授業力向上プロジェクト」を試行的に進めてまいりました。このプロジェクトは、学力定着度調査の結果を基に、若手教員一人ひとりの補強すべき部分を洗い出し、各人にフィードバックすることで、指導力の向上を図るというものであります。

平成24年度からは、小学校の若手教員10人に加え、中学校の国語、数学、英語の3教科を教える若手教員10人程度を対象として、指導経験豊富な学識経験者による授業観察や、きめ細かな指導助言を行い、若手教員の指導力の向上を図ってまいります。

次に、「(仮称) 科学技術センターの整備」についてであります。

東京理科大学葛飾キャンパスの図書館棟内に整備する「(仮称) 科学技術センター」につきましては、現在、東京理科大学により躯体工事が進められているところです。

平成24年度は、総合教育センター内にある「科学教育センター」の機能を移転できるように、実験室、工作室などを整備いたします。併せて、小学生が気軽に器具にふれ、観察や体験をしながら、科学を学ぶことのできるような展示を製作し、平成25年4月の東京理科大学葛飾キャンパス開設に合わせて、開館できるよう取り組んでまいります。

次に、「学校施設の改築」についてであります。

中青戸小学校の改築は、現在、プールの解体工事を行うとともに、工事期間中の代替運動場として青戸平和公園の整備工事を進めているところでもあります。平成 24 年度は、実施設計を完了させ、校庭にプレハブ仮設校舎を設置いたします。その後、平成 26 年度の完成に向けた新校舎の建設工事に着手していく予定で進めてまいります。

また、上千葉小学校体育館・プールの改築に向けて、基本設計及び実施設計を行ってまいります。

次に、「ともに支えあい、いきいき暮らせる健康づくり」について申し上げます。

はじめに、予防接種事業についてであります。

予防接種は、区民の命を感染症から守るために必要かつ有効な手段であります。区といたしましても、感染症の予防のため予防接種の一層の充実を図る必要があると考えております。そこでこれまで選択制で助成を行ってございました「水痘ワクチン」と「おたふくかぜワクチン」について、これらを両方とも助成することとし、次世代の社会を担う子どもたちの健康を守る取り組みを進めてまいります。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種事業の実施についてであります。

子宮頸がん予防ワクチン接種事業につきましては、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を活用して、今年度は、中学 1 年生から高校 1 年生相当の女性を対象に接種費用全額公費負担で実施しました。保護者に対する周知・啓発の効果もあり、当初の予想を大きく上回り 8 割を超える高い接種率となりました。このため、本定例会で補正予算を計上させていただきました。

今後も引き続き、子宮頸がん予防ワクチン接種事業を実施してまいります。

次に、「高齢者のおむつ支給・使用料助成事業」についてであります。

本区では、行政評価の結果を踏まえまして、平成 16 年度から、要介



護 4 以上の認定を受けた住民税非課税世帯に属する常時失禁状態の方を対象に、紙おむつ等の製品をご自宅にお届けする現物支給、及び入院時のおむつ等使用料の一部を補填する使用料助成を実施してまいりました。

平成 22 年度から、利用者の利便性を考慮しまして、紙おむつ等の現物支給では、種類・数量・組み合わせを自由に選択できるようにするとともに、受託業者による受付・相談窓口を設け、専門的見地から商品に対するお問い合わせにも応じることができるよう支給方法を改善してまいりました。

本事業の利用者は、今後も増加が見込まれますが、真に紙おむつの必要な高齢者を支援するという考え方から、紙おむつを必要とする高齢者の実態を踏まえまして、来年度から、支給対象者を要介護 2 以上の認定を受けた方まで広げることとしました。

次に、地域包括支援センターの運営についてであります。

本年 4 月からは、地域包括支援センターを、これまで以上に区民の皆様知っていただき、利用していただけるよう、通称名をわかりやすく親しみやすい「高齢者総合相談センター」と定め、7 つのセンターと 6 つの分室を「高齢者総合相談センター水元」などと地域名で呼ぶことといたしました。

今後も、地域の高齢者の身近な相談窓口として、工夫を重ねてまいります。

次に、「介護保険サービス基盤の整備」についてであります。

まず、特別養護老人ホームの整備につきましては、東金町二丁目と細田四丁目にそれぞれ 1 か所、合わせて特別養護老人ホームが定員 220 人、ショートステイが定員 32 人の施設が、いずれも、平成 25 年 1 月に整備される予定であります。これにより、区全体では、特別養護老人ホームが 16 か所、総定員 1,569 人、ショートステイは 15 か所、総定員 242 人となる見込みであります。

次に、認知症高齢者グループホームにつきましては、本年 3 月までに 4 施設が整備され、全部で 24 施設、総定員 411 人となる見込みですが、

24年度中にさらに2施設、定員36人の整備を進めるべく、当初予算に助成経費を計上しております。

次に、「スポーツ事業の推進」についてであります。

フィットネスパーク整備事業につきましては、平成24年度は、実施設計を完了させるとともに、水元体育館の建設工事や関連道路の整備を進めてまいります。

また、平成25年9月から10月にかけて、昭和34年以来54年ぶりに東京で「スポーツ祭東京2013 第68回国民体育大会」が開催されます。本区においては、デモンストレーション行事として「グラウンド・ゴルフ」と「ダーツ」の2種目の開催が決定しておりますが、これ以外にもデモンストレーション行事の種目増について、関係諸機関と調整を進めているところであります。

平成24年度については、葛飾区体育協会及び各競技団体や地域団体と協力して、区民に向けた普及啓発活動に当たるとともに、本大会のPRと準備を兼ねた、プレ大会を実施するなど、区民とともに「スポーツ祭東京2013」の開催機運を盛り上げてまいります。

次に、「葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

はじめに、区の産業経済対策についてであります。

本区の経済活動の根幹を成す区内中小企業がその経営を持続できるよう、昨年7月に申込要件を緩和し、あっせん期間を本年3月末までといたしておりました「債務一本化融資」について、あっせん期間を1年間延長いたします。

現在ご利用いただいている「緊急資金融資」を「債務一本化融資」に借り換えることによって、改めて緊急資金融資のご利用も可能となります。この融資を有効にご活用いただくことで、毎月の返済負担の軽減や資金繰りの改善を図っていただけるものと考えております。

次に、区内商工業の振興についてであります。

まず、商業振興でございますが、消費意欲の低迷はまだまだ尾を引き、

区内商店街はますます厳しい状況に置かれております。

そこで、商店街の販売促進事業の新たな支援策として、中元や歳末以外の時期に定期的開催している大売出しやセールをPRするチラシの作成費を助成するとともに、省電力化につながる装飾街路灯のLED化支援を実施してまいります。

また、工業振興でございますが、新たな技術や製品の開発に取り組み、競争力の強化を図ろうとする企業が区内には多く存在します。

そこで、これまで単年度で行ってきた新製品・新技術開発助成の期間を最長3年間まで延長し、助成限度額についても引き上げるほか、平成24年度から新たに、東京理科大学や東京都立産業技術研究センターなどと協働して、新製品・新技術開発セミナーを開催するなど、区内企業が取り組む新製品・新技術開発への支援を拡充してまいります。

また、平成25年4月の東京理科大学葛飾キャンパスの開設に向けて、産学公連携を推進していくため、東京理科大学研究室と区内中小企業との交流イベントの開催、専属コーディネータの設置や共同開発事業助成制度の検討など大学側と区内企業の双方が連携事業に取り組みやすい環境の整備に努めてまいります。

次に、「観光振興」についてであります。

観光振興においては、今年5月に開業する東京スカイツリーに訪れる観光客を本区へ誘客するためにシティセールスの取組みを積極的に展開してまいります。まず、本年2月には雑誌「東京人」の臨時増刊号「葛飾区を楽しむ本」の発行のほか、本年3月までに観光PR用DVDやスカイツリービューマップをはじめ、墨田区、台東区などと共同で作成している下町地域の観光冊子の発行、さらには観光ホームページの携帯版も完成いたします。こうしたツールの活用とともに、平成24年度にはロケ地誘致のためのフィルムコミッション事業や東京駅前にある民間の観光案内所を活用するなど観光プロモーションによる葛飾のイメージアップ、知名度の向上を図り、観光客の増大につなげてまいります。

また、観光施設としての魅力を高めるため、平成24年度には寅さん記念館の展示リニューアルを行うとともに、観光文化センター内に寅さ

ん記念館の名誉館長である山田洋次監督の作品を紹介する（仮称）山田洋次ミュージアムを新設いたします。この事業を観光PRの絶好の機会と捉え、マスコミなどを活用し積極的な情報発信を行うことで、葛飾区に全国的な注目を集め、さらなる観光客の誘客を図ってまいります。

次に、「幹線道路の整備」についてであります。

本区では、現在15路線25区間の延長6.3kmにつきまして事業認可を取得し、用地買収や工事を進めているところでございます。

とりわけ、葛飾区地域防災計画で緊急道路啓開路線に選定されており、災害時の避難・救助活動において重要な役割を担うことが期待される補助第264号線におきましては、新中川に架かる三和橋の架替え工事が最終段階を迎えているところでございます。既に、新しい三和橋の車道部分と片側の歩道部分につきましては供用が開始され、ご通行いただいております。古い橋の撤去を待つて工事に着手した下流側の歩道部分につきましては、現在、桁の架設工事を行っており、本年6月に完了する予定でございます。

今後は、橋詰広場の整備や護岸の復旧工事を行い、平成24年度には全ての工事が完成いたします。地域住民の方々にご発案いただいた「会話が弾む、笑顔がこぼれるふれあいの橋」という整備コンセプトに基づき、細田・奥戸地域の発展に寄与できる橋の完成に向けて、引き続き工事を行ってまいります。

次に、新小岩駅南北自由通路整備事業についてであります。

新小岩駅南北自由通路整備事業につきましては、現在、平成23年12月に区と東日本旅客鉄道株式会社で締結した設計協定に基づき、詳細設計を実施しています。今後、都市計画決定等を経て、平成30年度供用を目指し、事業を推進してまいります。

次に、「区民とともに築く、人にやさしい住みよいまちづくり」について申し上げます。

はじめに、環境に配慮したまちづくりについてであります。

まず、24年度以降の本区における地球温暖化対策についてであります。

東日本大震災後の電力供給不足に対応するため、本区では、23年度に引き続き率先して省エネ・節電対策に取り組み、緊急時に備えるとともに、温室効果ガス排出量の一層の削減を目指してまいります。

24年度には、これまで行ってきた助成制度を再構築し、太陽光発電システム設置費助成や事業者向けLED照明器具設置費等助成を拡大して実施するほか、自然エネルギーの活用を図るための太陽熱利用システムの設置費助成や省エネ・節電に効果の高い遮熱塗装等の断熱改修費の助成を新たに実施してまいります。

次に清掃事業についてであります。

喫緊の課題であります「宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れについて」であります。

女川町の災害廃棄物の本格的な受け入れに向けて、昨年末に大田、品川清掃工場での焼却試験を実施し、焼却灰等の放射能の数値が国の基準値未満であることが確認できました。このことを受け、葛飾清掃工場を含む23区内の全清掃工場で受け入れに向けたスケジュールが示されたため、本格受け入れを開始いたします。

また、受け入れに先立ち、災害廃棄物処理の安全性などについて、東京都、東京二十三区清掃一部事務組合と葛飾区合同で住民説明会を二度実施いたしました。

今後も、災害廃棄物の受け入れにおいては安全性の確保に努めながら、東京都等と連携して積極的に被災地復興支援を行ってまいります。

次に、「時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取り組み」について申し上げます。

はじめに、新基本計画の策定状況についてであります。

ご案内のとおり、区では現在、平成25年度から34年度までの10年にわたる基本計画を策定中でございます。

東日本大震災を契機とする防災対策の強化・再構築への取り組みや、寅さんや両さん、そしてキャプテン翼などのキャラクターの活用による商業・観光施策の充実、大学関連医療機関の誘致、まちづくり事業の確実な推進など、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向け、新たな施

策の展開を図り、時代に即応した戦略的かつ計画的に区政運営を進めていくための計画として、策定作業を鋭意進めているところでございます。

その状況は所管の委員会を通じて区議会にご報告をしているところでありますが、このほど、基本計画の中間とりまとめをいたしましたので、今定例会中に議会にお示しをする予定でございます。

本計画を策定するにあたりましては、区議会はもとより、外部の委員等で構成する基本計画策定検討会議や今後開催を予定しております「(仮称)区民のご意見を伺う会」などで広く区民の意見を聴きながら、今年秋の策定に向けて、更に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、区制施行 80 周年記念事業の実施についてであります。

本年は昭和 7 年 10 月に葛飾区が成立してから、80 年の節目を迎えます。80 周年記念式典を実施するなかで、区政の発展に寄与された方や団体を特別に表彰し、また、本区の観光資源を生かした記念事業を実施するなど、区民とともに、これまでの「葛飾」を振り返り、これからの「葛飾」を考える契機としてまいります。

次に、「平櫛田中」展の開催についてであります。

郷土と天文の博物館において、葛飾ゆかりの芸術家で近代彫刻の巨匠である平櫛田中を取り上げた企画展「平櫛田中とかつしか」を、区制施行 80 周年を記念し、5 月下旬に開催いたします。

今年、生誕 140 年、また文化勲章受章から 50 年という節目の年を迎える平櫛田中は、昭和 14 年に葛飾区宝町にアトリエを構え、以後 30 年余り当地で創作活動を精力的に続け、多くの素晴らしい作品を世に送り出しました。この企画展では、代表作「鏡獅子」や「五浦釣人」など、彫刻作品 20 点以上を展示するほか、「書」や「書簡」なども展示し、「平櫛田中」の人となりに迫ったものとしてまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた平成 24 年度当初予算案における主要事業の概要とその基本的な考え方、並びにその他の当面する課題について申し上げましたが、これらの課題の解決と住みよいまちづくりには、区民の皆様との協働が不可欠であると考えており

ます。そのために、今後とも区民の声に耳を傾け、「区民第一」「現場第一」の基本姿勢で区政を運営してまいります。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申しあげまして、平成 24 年第 1 回区議会定例会の開催に当たりましての私の所信表明とさせていただきます。